

図書館の臨時休館について

ファーレ立川センタースクエアビル全体の法定電気設備点検のため、立川市図書館条例第6条の規定に基づき、次のとおり臨時休館といたしたい。

記

1. 休館日 令和5年7月17日(月・海の日)

2. 休館対象館 全図書館

3. 理由

ファーレ立川センタースクエアビル全体の電気設備などの保守点検を、毎年「海の日」に合わせて実施しており、中央図書館のコンピュータも作動停止となる。図書館システム全体が使用できなくなるため、全図書館について臨時休館としたい。

4. 周知方法

- (1) 「広報たちかわ」6月25日号・7月10日号に掲載
- (2) 市ホームページに掲載(7月17日のみ)
- (3) 第9回教育委員会定例会承認後図書館ホームページおよび公式ツイッターに掲載
- (4) 館内掲示、図書館カレンダーに掲載
- (5) 全小中学校に配布するおすすめ本リーフレットに掲載

5. その他

インターネット検索サイトから「たちかわ電子図書館」が利用できる旨、周知を図る。